

1号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹

全員協議会記録

招 集 年 月 日	平成29年12月27日（水）																
招 集 の 場 所	議員控室																
開 会	午後2時52分																
出 席 議 員	<table> <tr> <td>議長 吉田 眞悦</td><td>副議長 平吹 俊雄</td></tr> <tr> <td>1番 千葉 一男</td><td>2番 福田 淑子</td></tr> <tr> <td>3番 藤田 洋一</td><td>4番 柳田 政喜</td></tr> <tr> <td></td><td>6番 櫻井 功紀</td></tr> <tr> <td>7番 大橋昭太郎</td><td>8番 我妻 薫</td></tr> <tr> <td>9番 鈴木 宏通</td><td>10番 橋本 四郎</td></tr> <tr> <td>11番 吉田 二郎</td><td>12番 山岸 三男</td></tr> <tr> <td>13番 佐野 善弘</td><td>14番 前原 吉宏</td></tr> </table>	議長 吉田 眞悦	副議長 平吹 俊雄	1番 千葉 一男	2番 福田 淑子	3番 藤田 洋一	4番 柳田 政喜		6番 櫻井 功紀	7番 大橋昭太郎	8番 我妻 薫	9番 鈴木 宏通	10番 橋本 四郎	11番 吉田 二郎	12番 山岸 三男	13番 佐野 善弘	14番 前原 吉宏
議長 吉田 眞悦	副議長 平吹 俊雄																
1番 千葉 一男	2番 福田 淑子																
3番 藤田 洋一	4番 柳田 政喜																
	6番 櫻井 功紀																
7番 大橋昭太郎	8番 我妻 薫																
9番 鈴木 宏通	10番 橋本 四郎																
11番 吉田 二郎	12番 山岸 三男																
13番 佐野 善弘	14番 前原 吉宏																
欠 席 議 員	なし																
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 吉田 泉 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹																
協 議 事 項	・美里町議会運営基準（申し合わせ事項）の一部改正について																
そ の 他																	
閉 会	午後3時8分																

2号様式 審議の経過

	午後2時52分 開会
吉田事務局長	皆さんお揃いですので、ただいまより全員協議会を開会いたします。 議長、お願いいたします。
吉田議長	皆さん、こんにちは。 年末のいろいろとお忙しい時期でありますけれども、このように大変な悪天候の中にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。 今まで通年議会ということで取り入れてきて、その時にもいろいろな例規関係の改正をしたわけでありましたけれども、今回、改めて見直しをかけるところがございまして、改選にあたっての部分でちょっと誤解といいますか、そういうふうになってはうまくないということで、改めて今日皆さんと御協議を申し上げて、改正できるものは改選前に改正しておくということになりましたので、お集まりいただいたところです。 どうぞひとつ皆さんの御審議をよろしくお願いしたいと思います。 大変、御苦勞さまでございました。 今日の全員協議会、全員出席でありますので、協議事項は1件、運営基準の一部改正についてということでありますので、事務局長のほうから説明をいただいて進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、事務局長からよろしくお願いします。
吉田事務局長	本日はお疲れさまでございます。 議会運営基準（申し合わせ事項）の一部改正について、御説明させていただきます。現在、美里町の会期につきましては会議条例3条の規定によりまして4月1日から翌年3月31日までの1年間としております。通常はこの1年間を会期とするわけですが、任期4年間のうち特別な場合、議会の解散とかそういうところは別にしまして、任期満了の年度いわゆる29年度につきましては会期が2つとなります。1つは4月1日から任期満了日の2月4日までの会期、もう1つは長が招集した日から条例で定める日の前日まで、ということは3月31日までということですので、29年度は会期が2本立てということになります。このことから、お手元の新旧対照表を御覧になっていただければ、運営基準の21、22、2ページ目の23、こちらにつきましては議員提出議案、町長提出議案及び諮問等、請願（陳情）につきましては、会期ごとに一連番号を付けることとしております。このことから、平成29年度につきましては会期が2つ存在

	することになりますから、同一年度中に同じ議案番号が発生してしまうことになります。 これは、他の議会では本町と同様に会期ごとに番号を付するとしているところもございまして、このやり方が決して間違っているとかいうことではございません。ある町の議会のほうにおきましては、会期ごとに番号を付しますというところもございました。ただ、4年に1回のことでございますが、同一年度中に同一の議案番号が存在するということは大変紛らわしくなってしまうということが発生してしまうのではないかとということでございます。 今回の提案ですが、会期という文言を年度というふうに改正することで、4年間ですね、4月1日から3月31日までの期間を年度として一連の番号は更新することができるのかなということでございます。 また、運営基準の1につきまして、こちらは現在、会期で更新するとなっておりますが、実質的には〇年度美里町議会〇月会議ということで、年度で結果的には更新することになりますので、こちらにつきましても年度で改正をさせていただきたいと思えます。 また、この年度ということなのですが、年度というといつからいつまでなのかということになります。文書規程等では会計年度という字句を使っておりますが、こちらのほうにつきましては年度（4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。）という文言を足しまして、このような整理をさせていただいているところであります。 説明としては以上のとおりでございます。
吉田議長	今の改正の要旨につきまして、事務局長から説明をしていただきました。要するに、一連の議案等の番号を年度にしておけばそのまま次々と加算されていくということであります。それから、年度についても明確に記入しておくというようなことでございます。 何か聞いておきたいことがあれば。 はい、柳田議員。
柳田議員	世間では、年号の変更ということで騒いでいますけれど、年号の変更があった場合、この年度の会期というのは4月から3月までですが、そのへんは三十何年と新しい年号の何年度となりますか。そのへんは問題無いですか。
吉田議長	あくまでも、年度というのは4月1日から3月31日までという解釈で

	すから、例えば今言われているのは、年号が変わった時にということだと思いますけれど、4月1日からという、それはそのまま支障があるものではないと思いますが。 他にありませんか。 はい、千葉議員。
千葉議員	年度というものはこうである、年度とはどういうものか、それは何に書いてありますか。まずは、この原則ね。何をもって年度を定義するか、例えば法律上ね。
吉田議長	それは、会計年度ということで4月1日からとして、ただここでは会計年度ではなく単なる年度ということで対応するということなのですけど、その裏付けとなるものは会計年度です。
千葉議員	議会運営の中の年度というのは、何について年度としているか。会期というのはこうですというのがきちんと法律であるのでね。そのへんを吟味して調べた結果こうでしたというのがあるのか。無ければいいです、分かりません。言っていることは分かります。ただ、そういう定義で間違いないのか。ここできちんと決めておかないと、あとで問題になった時に困るから、そういうことを心配しただけです。
橋本議員	会計年度は、平成とか昭和とか関係ないんだ。会計年度は4月1日から3月31日までなんだ。そんなことをいちいち考える必要ない。話が進まない。
吉田議長	だから、ここで明記して年度の位置づけを表しているということです。 他にありませんか。 （「なし」の声あり） では、運営基準について、今までは会期という言葉でやってまいりましたが、それを年度という言葉に改正するというので、全員協議会で皆さんに了解していただければ済むものなので、そのように改正するというにさせていただきます。 私からは以上です。では、連絡を。
吉田事務局長	本日、文書箱のほうに新春のつどいの御案内を入れさせてもらいました。事務局のほうで取りまとめすることになっていますので、参加の申し込みは会費を添えて事務局までお願いいたします。 では、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

吉田議長	以上ということで、副議長お願いします。
平吹副議長	年の瀬が迫っております。全員協議会、大変御苦労さまでございます。 早いもので、明日はなんと御用納めということで、この会議が今年最後の会議になるかと思えます。年を越しますと、我々も選挙ということが待ち構えておりますけれど、今日御出席の議員の方々が再度出発するにあたりまして、全員が当選することを期待してあいさつに代えます。 なお、来年は戌年でございますので、来年一年ワンダフルにお祈り申し上げまして最後の閉会のあいさつといたします。 どうも御苦労さまでした。
吉田議長	では、どうも御苦労さまでした。
	午後3時8分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月27日

美里町議会議長